

大阪府道高速大和川線の評価の結果について

平成16年7月26日

大 阪 府

大阪府道高速大和川線の評価について、平成16年7月7日に大阪府建設事業評価委員会から知事に意見具申があった。本府としては、総合的に判断した結果、委員会の意見を尊重し、下記のとおり対応方針を決定した。

記

本事業については、『事業実施』とする。

なお、平成15年に阪神高速道路公団が公表した削減計画に基づいて算定された事業費について、本府として阪神高速道路公団と鋭意調整を行い、道路の安全性や機能を確保したうえでさらなる効率的な工法への変更など、一層のコスト削減を図るよう努める。

また、阪神高速道路公団の民営化スキームの確定に伴い現在の事業計画に変更が生じる場合には、建設事業評価委員会に改めて報告する。